

大型連休における新型コロナウイルス感染防止に関する各部の取組

1 3密回避の徹底、外出自粛の周知の強化

(1) 市民に向けて

- 大型連休中の外出自粛を含む3本の市民向け市長メッセージ動画を岐阜市公式 YouTube チャンネルに掲載。また、広報ぎふ5月1日号の表紙に動画へのアクセスができるQRコードを掲載し、市民への注意喚起を行う。**【市長公室】**
- 防災行政無線や防災情報メールを用いて、感染拡大防止を市民に周知する。4/26、4/29、5/3には、防災行政無線を用いて、市長が直接市民に対して注意喚起を行う。**【都市防災部】【健康部】**
- 岐阜駅前広場に、緊急事態宣言や外出の自粛、人との距離を保つことを啓発する看板等を設置する。**【都市建設部】**
- 公園の利用停止について、更に周知を図るため、巡回を実施する。**【都市建設部】**
- 大勢の人が集まり、3密の危険性が高まるおそれのある河川敷について、利用自粛のお願いを市HPに掲載する。**【基盤整備部】**
- 観光・文化・スポーツ施設において、連休中の3密回避の徹底・周知を喚起する文書を掲示する。**【ぎふ魅力づくり推進部】**
- 旅館組合・岐阜ホテル会に対し、3密回避の徹底・周知を呼びかける。**【ぎふ魅力づくり推進部】**
- 運動する際の3密回避、自宅でできる運動動画（県が作成）を市HPに掲載する。**【ぎふ魅力づくり推進部】**

(2) 学生に向けて

- 学生に対し、3密を徹底的に避けること、学内の「感染拡大防止のための自宅待機基準」を今一度周知し不要不急の移動を避けること、国の専門家会議が提言した接触8割減への10の具体例を周知・徹底する。**【薬科大学】**
- 大型連休中の3密回避の徹底、不要不急の外出の自粛、学内の「感染拡大防止のための自宅待機基準」の順守について、全学生へのメール通知や、学生専用サイトに掲載し、周知・徹底する。**【女子短期大学】**

(3) 保護者に向けて

- 大型連休中は、家族がそろう機会が増えることから、外出や遠出を控え、人との接触を減らしていただくよう、保護者へのメールや学校HPにて注意喚起を行う。**【教育委員会】**

(4) 外国人に向けて

- 市 HP 等にて、外国語で、3 密回避の徹底・周知を喚起する内容を掲載する。【**ぎふ魅力づくり推進部**】

(5) 職員に向けて

- 大型連休における不要不急の外出、移動等の自粛について、4 月 23 日に市長からメッセージを発出。全職員が視聴できるよう動画をイントラネットに掲載。【**行政部**】
- 3 密回避の徹底・周知について、大型連休前に再度通知予定。【**行政部**】

2 観光客の来訪制限

- 市 HP 等にて、連休中の観光・文化・スポーツ施設の休館を周知・徹底する。【**ぎふ魅力づくり推進部**】

3 その他

- 大型連休中も開設する市民課窓口やステーションプラザ、斎苑において引き続きマスクの着用や手指消毒の呼びかけを徹底するとともに、密にならない待合スペースを維持することにより、感染拡大防止を徹底する。【**市民生活部**】
- 病院内への入館規制を行う。【**市民病院**】
 - ◇ 来院者に対して、来院目的・健康状態を確認
 - ◇ 発熱・咳のある者、味覚・嗅覚障害者に対して、体温測定エリアで問診
 - ◇ お見舞い、面会のお断り（病院から来院を求めた方は除く。）
 - ◇ 着替えなどの荷物を届ける場合の短時間入館
 - ◇ 平日 17:00～翌朝 7:30、土日祝は終日、入館制限（正面入口閉鎖）
- 当初無観客で開催を予定していた第 2 回市営競輪（西日本カップ）（5/2～5/4）の開催を中止する。【**行政部**】

新型コロナウイルス感染症 岐阜市「非常事態」総合対策の見直しについて（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月24日（金）以降の本市の各種取扱いについては、以下のとおりとします。

1 オール岐阜市での感染防止対策**（5）学校等の臨時休業等**

幼稚園、小学校、中学校、岐阜商業高校、特別支援学校（小学部・中学部・高等部）

- ・臨時休業期間：～5月31日（日）

女子短期大学

- ・授業停止期間：～5月31日（日）
- ・5月7日以降、課題レポートによる在宅学修を開始予定

5月18日から一部講義で遠隔授業（オンライン講義）を開始予定

薬科大学

- ・授業停止期間：～5月6日（水）
- ・なお、5月7日からは、遠隔授業（オンライン講義）開始予定

市立看護専門学校

- ・臨時休校期間：～5月6日（水）
- ・5月7日（木）～5月31日（日）まで自宅研修期間とする。
- ・学校等の再開時期については、国からの指示等を踏まえて対応していく。

（6）保育所、放課後児童クラブ等の閉所

- ・岐阜市にある保育所、放課後児童クラブ及び放課後等デイサービス等について、5月31日（日）まで、臨時休園・閉所を要請する。

・ただし、医療従事者、警察、消防など（注）社会の機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方やひとり親家庭をはじめ、仕事を休むことが困難な方々の子どもに対しては、継続して受入れ体制を行う。

- ・なお、受け入れ体制の整備や利用料への財政負担については、全面的支援を県に求める。